

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

稚内市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道稚内市

3 地域再生計画の区域

北海道稚内市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口減少は、高度経済成長期における若者の都市部への流出や、排他的経済水域 200 海里による底びき漁船の減船など、様々な要因から、日本の人口減少が始まった 2008 年より 30 年以上も前の 1975 年から始まっており、ピーク時で 55,464 人の人口は令和元年 12 月末時点では 33,605 人となった。

2015 年に作成した稚内市人口ビジョンにおける独自推計によると、本市の人口は 2040 年には 2 万 1 千人、2060 年には 1 万 2 千人にまで減少すると予想されていたが、2016 年以降は、毎年推計値よりも人口が少なく、加速度的に人口減少が進行している状況である。本市の人口減少は社会減の影響が大きく、特に 15 歳から 19 歳までの年代の進学や就職を理由とした転出が大きくなっている。さらに若い世代の転出が多いことにより、出生数も低下し、全国的な晩婚化も相まって自然減も人口減少の要因となっている。このまま人口減少が続けば、これまで以上に企業の働き手が不足し、地域経済の縮小や医療体制などの基本的な生活基盤も維持することが難しい状態になると考えられる。

これらの課題を解決するため、本市の基幹産業である漁業や酪農業を、持続的に発展させるための取り組みに対する支援や、高いポテンシャルを秘めている風力やバイオマス等の再生可能エネルギーを活かした産業振興を図り、若い世代が魅力を感じられる仕事づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。

また、経済波及効果の高い観光産業の振興を図り、日本最北の雄大な自然や良質な

食など、観光面でも地理的優位性や地域資源を最大限に活かし、交流人口の増加を目指す。あわせて、将来的な移住・定住にも繋がる関係人口の増加や地方創生応援税制等の活用による資金の地方還流を図り、新しいひとと資金の流れを創出する。

その他、結婚・出産・子育て段階における切れ目ない支援や、性別・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず、誰もが社会の中で、各々の役割と生きがいを持って活躍できる地域共生社会の実現を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる
- ・基本目標 2 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる
- ・基本目標 4 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者一人当たりの課税対象所得	3,186.5千円	3,253.0千円	基本目標 1
ア	生産年齢人口	19,083人	17,967人	基本目標 1
イ	観光入込客数	503,400人	60万人	基本目標 2
イ	ふるさと納税の寄附者数(実人数)	55,536人	10万人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率(稚内市調べ)	1.29	1.68	基本目標 3
エ	人口の社会増減数	▲2,235人 (2015~2019 年計)	▲1,500人 (2020~2024 年計)	基本目標 4

エ	地域活動に参加する人の割合	50.8%	70.0%	基本目標4
---	---------------	-------	-------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

稚内市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる事業
- イ 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる事業
- エ 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる事業

② 事業の内容

- ア 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる事業

本市の基幹産業である漁業や酪農業を将来にわたり発展させるため、生産性向上に対する取り組みへの支援や、国内外の消費者の需要を捉えた地域資源の高付加価値化を推進し、力強く稼げる産業を育成する。

また、地域特性である日本有数の風況を活かした風力エネルギーの活用による産業振興と脱炭素社会の実現を目指し、さらにはIoTやAIなどの先端技術の導入を進め、若い世代が魅力を感じられる仕事づくりを進める。

【具体的な施策】

- ・漁業者を対象とする資格取得の支援や沿岸の新規就業者に対する支援の検討

- ・水産加工業者が行う輸出促進や品質向上に向けた設備投資に対する支援
- ・地域エネルギー会社の設立に向けた官民協働での検討と取り組みの強化
- ・新規創業に対する支援や事業承継問題への対応の強化
- ・先端技術の普及に向けたセミナー等の開催

イ 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる事業
 経済波及効果の高い観光産業のさらなる振興を図るため、雄大に広がる自然やそこから生まれる良質な食など、本市の地理的優位性や地域資源を最大限に活かしつつ、新たな魅力の発掘や受入体制を充実させるとともに、これらの魅力を広く国内外に発信して観光入込客数の増加を目指す。

また、将来的な移住・定住にも繋がる関係人口の増加や地方創生応援税制等の活用による資金の地方還流を図り、新しいひとと資金の流れを創出する。

【具体的な施策】

- ・地域連携DMOとの協働による戦略的なマーケティングとプロモーションの展開
- ・大型貨物船等の入港に対応できる港湾整備
- ・サハリン定期航路の早期再開と利用促進に向けた活動の強化
- ・移住体験機会の提供
- ・日本最北端わっかない平和マラソン大会の魅力向上と市内外への情報発信力の強化

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる事業

若い世代がこのまちで「結婚して子どもを産み育てたい」と思えるよう、結婚・妊娠・出産・子育て段階における切れ目ない支援を行うとともに、各家庭の状況やニーズに応じた支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる。

また、教育環境のより一層の充実を図るため、地域特性を活かした産

業教育の推進や「わっかない型キャリアデザイン」を確立させ、ふるさと稚内への誇りや郷土愛を育むとともに、このまちの次代を担う子どもたちを育てる。

【具体的な施策】

- ・ 高校生までの医療費無償化の拡充やひとり親家庭等に対する医療費助成の実施
- ・ 認定こども園の整備
- ・ 子どもたちに地元産業や企業を知ってもらうためのイベントの開催等

エ 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる事業

誰もが安全で安心して住み続けられるまちをつくるため、重要な地域課題である医療や介護の体制の充実に向けた取り組みを継続するとともに、防災対策や持続可能な地域公共交通の確保等による日常生活の環境整備を進め、さらなる市民サービスの向上を図る。

また、急速な少子高齢化と同時に、グローバル化の進展等により、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが社会の中で、各々の役割と生きがいを持って活躍できる地域共生社会の実現を目指す。

【具体的な施策】

- ・ 医学生への市立病院視察に係る支援
- ・ 国土強靱化地域計画に基づく自然災害への対応力の強化
- ・ 稚内空港の民営化を踏まえた利便性の高い二次交通対策の強化
- ・ 高齢者、女性、障がい者、外国人の社会参加の促進と誰もが交流できるコミュニティづくり等

※ なお、詳細は第2期稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、経済団体や教育関係者など、様々な関係団体から意見をも
らいながら、各施策の効果検証を行い、翌年度以降の取組を改善・推進して
いく。

検証後速やかに稚内市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで